

資料一覧

資料 1 山形県指定有形文化財の指定解除について（諮問）

資料 2 令和 5 年度山形県文化財保護行政の概要について

参考資料 1 今後の指定等の在り方について

参考資料 2 山形県文化財保護審議会の 1 年間の流れ

博文第 706 号
令和 5 年 8 月 23 日

山形県文化財保護審議会長 殿

山形県知事 吉村美栄子

山形県指定有形文化財の指定解除について（諮問）

このことについて、下記のとおり山形県文化財保護条例第 36 条の 3 第 1 号の規定により、貴審議会の意見を求めます。

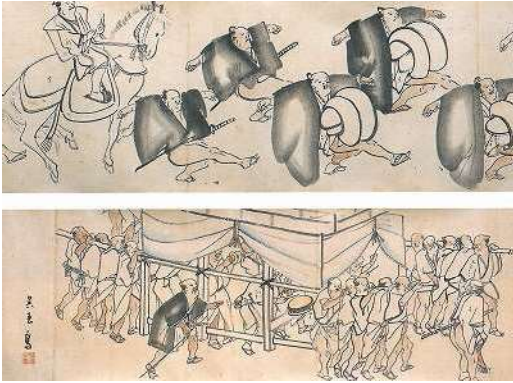
記

種別	名称	員数	旧所有者
絵画の部	紙本淡彩祭礼図巻 松村呉春筆	1 巻	<input type="text"/>

※公表用資料のため、
個人氏名については
非公表としています。

別紙

1 県指定有形文化財の指定解除

種別	絵画の部		
名称	しほんたんさいさいれいずかん 紙本淡彩祭礼図巻	まつむらごしゆんひつ 松村呉春筆	員数 一巻
旧所有者	個人		
旧所在地	同上		
指定年月日	昭和 35 年（1960 年）6 月 28 日		
概要	<p>この図巻は、京都の町衆による祭礼の行列を描写した巻物であるが、京のどこの神社の祭礼であるかは判然としない。長い行列のさまが描かれ、衣裳や道具などには、片カナで彩色する「エノグ」の名が記入されているので、浄書する前の草稿本であることがわかる。巻末に、「呉春写印」と落款・印章がある。</p> <p>この祭礼図は、呉春の写実の正確さと、画法の秀抜さだけでなく、今後の研究によっては、京洛の年中行事を知る上で、好資料となる貴重な図巻である。</p> <p>（縦 27.3 cm、横 897.0 cm）</p> 		

令和 5 年度山形県文化財保護行政の概要

1 調査・指定

- (1) 文化財調査の実施 ⇒資料 2-1へ
- (2) 文化財の指定の推進（国・県） ⇒資料 2-2へ
- (3) 市町村の文化財の国指定・国登録等に向けた取組みへの支援
- (4) 国・県等の各種開発事業との調整と埋蔵文化財保護のための遺跡詳細分布調査の実施

2 修理・管理

- (1) 国・県指定文化財の保存修理に対する支援 ⇒資料 2-3へ
- (2) 国、県指定文化財の維持管理への支援
- (3) 文化財管理・防災パトロールの実施及び文化財管理・防災ハンドブックの作成 ⇒資料 2-4へ
- (4) 県指定文化財の保存実態調査の実施 ⇒資料 2-5へ
- (5) 民俗芸能の伝承に関する取組みへの支援
 - ①後継者不足等の課題解決に向けた県懇話会の開催
 - ②保存会等が行う伝承活動への支援 [やまがた社会貢献基金及び民間助成制度等の活用]
- (6) カモシカの生息調査等の実施（朝日・飯豊山系地域、南奥羽山系地域）

3 活用

- (1) 「未来に伝える山形の宝」登録制度の推進 ⇒資料 2-6へ
 - ①登録及び取組みに対する支援
 - ②文化財のポータルサイトによる情報の発信等による PR 等の啓発活動の実施
- (2) 日本遺産「出羽三山」「山寺と紅花」の協議会の運営 ⇒資料 2-7へ
- (3) 埋蔵文化財の普及啓発事業（委託）
 - ①小中学校への出前授業等の実施
 - ②山形県発掘調査速報会の実施
 - ③市町村巡回展示会の実施 など
- (4) 国宝土偶「縄文の女神」の活用
- (5) 県立博物館の情報の発信
 - ①プライム企画展「高等女学校と実科高等女学校－青春の学びと生活－」の開催
 - ②デジタル技術を活用した魅力ある博物館展示システムの構築

4 県文化財保存活用大綱の進捗管理 ⇒第 3 回保護審議会で実施

大綱に掲げる基本方針に基づく取組みの進捗状況を把握し、県文化財保護審議会へ報告のうえ、評価・検証を行う。

文化財調査の実施について

1 これまでの経緯

- 令和3年3月30日 令和2年度第2回審議会
…指定候補の把握の方法として、今後、調査を実施し、地域に存在する文化財を幅広く把握することを決定した。
- 令和3年6月10日 令和3年度第1回審議会
…調査実施に向けて各分野の課題を整理した。
- 令和3年9月16日 令和3年度第2回審議会
…「調査実施に当たっての全体方針」を確認したうえで、緊急に実施すべき分野・テーマとして、①最上地域の彫刻と②山形県の民俗技術を決定した。

2 「最上地域の彫刻調査」の実施概要について

(1) 調査対象

以下の彫刻 約 50 件を抽出して調査する。(現在、最上地域の各市町村に確認・照会し、調査対象を精査中)

- 市町村指定文化財 約 20 件
- その他 (市町村から情報提供のあったもの等) 約 30 件

なお、調査は委託で実施し、調査対象物件の選定は、文化財保護審議会委員 (彫刻担当) 及び委託事業者、地元市町村と協議し決定する。

(2) 調査期間

令和4～6年度の3か年間で実施する。

- 令和4年度：1次調査 (市町村指定文化財を中心に調査)
- 令和5年度：2次調査 (その他物件を調査)
- 令和6年度：補足調査、報告書作成

(3) 調査体制

- 県文化財保護審議会委員 (彫刻担当) の監督のもと、美術系大学等の専門研究機関へ委託し実施する。
- 調査当日は、県と市町村が同行の上、山形県文化財保護審議会の彫刻担当委員及び委託業者である美術系大学等の専門研究機関が現地に伺い実施する。

令和5年度文化財調査対象候補一覧（最上地域の彫刻調査）

	市町村名	寺社等名	連絡先	住所
第1回目 7月18日～ 7月21日 (実施済)	新庄市	接引寺	0233-22-3174	新庄市下金沢町8-5
	舟形町	松橋地区多目的集会所	0233-32-2246 (舟形町教育委員会)	舟形町堀内2620-8
	金山町	圓稱寺(円称寺)	0233-52-2258	金山町金山967-4
	大蔵村	西来院	0233-75-2064	大蔵村清水番外3
	大蔵村	龍泉院	0233-76-2410	大蔵村大字南山番外1
	最上町	昌泉寺	0233-44-2743	最上町法田54
	新庄市	英照院	0233-22-2545	新庄市十日町764-1
	金山町	竜馬山不動堂	-	金山町有屋
第2回目 9月26日～ 9月29日 (実施予定)	最上町	明学院	0233-43-3916	最上町若宮119
最上町	東善院	0233-45-2217	最上町大字富沢1378	
新庄市	瑞雲院	0233-22-1051	新庄市十日町468-12	
第3回目 (日程調整中)	新庄市	松巖寺	0233-22-0938	新庄市鉄砲町3-38
※その他、調査先は長坂委員、東京藝術大学、地元市町村と調整中 ※お伺いする件数は概ね18件程度を想定している				

(2) 山形県内の国・県指定文化財件数一覧 (令和5年8月7日現在)

区分	国指定等文化財		県指定等文化財			合計	
指定	国宝	建造物	1	/			1
		絵画	1				1
		工芸品	2				2
		古文書	1				1
		考古資料	1				1
		小計	6				6
	重要文化財	建造物	29	有形文化財	建造物	47	76
		絵画	7		絵画	78	85
		彫刻	11		彫刻	73	84
		工芸品	30		工芸品	100	130
		書跡・典籍	4		書跡	29	33
		/	/		典籍	12	12
		古文書	7		古文書	3	10
		考古資料	6		考古資料	21	27
		歴史資料	2		歴史資料	31	33
		小計	96		小計	394	490
	重要無形文化財		1	無形文化財		3	4
	重要有形民俗文化財		10	民俗文化財	有形民俗	7	17
	重要無形民俗文化財		6		無形民俗	22	28
	特別天然記念物		3	/			3
記念物	史跡	30	記念物	史跡	31	61	
	名勝	8		名勝	2	10	
	名勝史跡	1		/	/	1	
	天然記念物	13		天然記念物	67	80	
	小計	52		小計	100	152	
合計		174	合計		526	700	
選定	重要文化的景観		2	文化的景観		0	2
登録	有形文化財	建造物	196	/			196
総合計		372	総合計		526	898	

(3) 近年指定のあった文化財

	指定区分	文化財	分野	指定日
令和元年度	国指定重要文化財	旧柏倉家住宅	建造物	R1. 9. 30
	国登録有形文化財	四山楼 主屋	建造物	R1. 12. 5
	国登録有形文化財	四山楼 蔵座敷	建造物	R1. 12. 5
	県指定有形文化財	木造如来立像	彫刻	R1. 12. 6
	県指定有形文化財	木造如来立像	彫刻	R1. 12. 6
	県指定有形文化財	木造不動明王像	彫刻	R1. 12. 6
	県指定記念物	林泉寺米沢藩上杉家及び家臣団墓所	史跡	R1. 12. 6
	国指定史跡	小山崎遺跡	史跡	R2. 3. 10
令和2年度	国登録有形文化財	旧遠万織物（創匠庵）主屋	建造物	R2. 4. 3
	国登録有形文化財	旧遠万織物（創匠庵）前蔵	建造物	R2. 4. 3
	国登録有形文化財	旧遠万織物（創匠庵）新蔵	建造物	R2. 4. 3
	国指定重要文化財	金銅密教法具	工芸品	R2. 9. 30
	国指定重要文化財 （追加指定）	押出遺跡出土品	考古資料	R2. 9. 30
	県指定有形文化財	笹野観音堂	建造物	R2. 11. 4
	国指定史跡	山居倉庫	史跡	R3. 3. 26
令和3年度	国登録有形文化財	旧梅津歯科医院診療棟	建造物	R4. 2. 17
		旧梅津歯科医院住居棟		
		旧梅津歯科医院座敷蔵		
		旧梅津歯科医院穀物蔵		
		旧梅津歯科医院味噌蔵		
		旧梅津歯科医院裏門及び黒板塀		
令和4年度	県指定有形文化財	銅造毘沙門天立像	彫刻	R4. 4. 5
		三部抄	典籍	R4. 4. 5
	国指定無形文化財	一中節浄瑠璃	芸能	R4. 7. 28 ※
	国登録有形文化財	旧松岡家住宅主屋	建造物	R4. 10. 31
		旧松岡家住宅前蔵		
		旧松岡家住宅後の蔵		
		旧松岡家住宅馬屋		
		旧松岡家住宅作業小屋及び牛舎		
近岡家住宅主屋				
国指定史跡	旧東田川郡役所及び郡会議事堂	史跡	R5. 3. 20	
令和5年度	県指定有形文化財	絹本著色 東都品川八ツ山図 京四條之涼図 浪花天保山図 歌川広重筆 附 軸箱	絵画	R5. 4. 18
	国登録有形文化財	古勢起屋本館	建造物	R5. 8. 7

※県内への住居移転日

(4) 令和5年度文化財保存修理事業等の一覧(4月1日時点)

◆市町村・法人・個人による事業

	事業者	指定区分	種別	事業名
1	宗教法人月山神社・出羽神社・湯殿山神社	国指定	建造物	羽黒山五重塔ほか1棟
2	宗教法人立石寺	国指定	建造物	立石寺中堂
3	宗教法人月山神社・出羽神社・湯殿山神社	国指定	建造物	旧日月寺本堂
4	宗教法人慈恩寺	国指定	建造物	本山慈恩寺本堂
5	山形市	国指定	建造物	鳥居
6	新庄市	国指定	建造物	旧矢作家住宅
7	宗教法人上杉神社	国指定	工芸品	服飾類(伝上杉謙信・景勝所用)
8	宗教法人熊野神社	国指定	史跡	慈恩寺旧境内
9	宗教法人浮嶋稲荷神社	国指定	名勝	大沼の浮島
10	山形市	国指定	史跡	山形城跡
11	寒河江市	国指定	史跡	慈恩寺旧境内
12	大江町	国指定	史跡	左沢楯山城跡
13	尾花沢市	国指定	史跡	延沢銀山遺跡
14	米沢市	国指定	史跡	上杉治憲敬師郊迎跡
15	鶴岡市	国指定	史跡	松ヶ岡開墾場
16	酒田市	国指定	史跡	旧鑑屋
17	酒田市	国指定	史跡	山居倉庫
18	遊佐町	国指定	史跡	小山崎遺跡
19	山形市	国指定	天然記念物	カモシカ食害対策
20	上山市	国指定	天然記念物	カモシカ食害対策
21	大江町	国選定	文化的景観	最上川の流通・往来及び左沢町場の景観
22	長井市	国選定	文化的景観	最上川流域における長井の町場景観
23	新庄市	国登録	建造物	登録・旧積雪地方農村経済調査所庁舎
24	米沢市	—	美工品	上杉文書史料調査
25	寒河江市	—	埋蔵	市内遺跡
26	大江町	—	埋蔵	町内遺跡
27	米沢市	—	埋蔵	市内遺跡
28	南陽市	—	埋蔵	市内遺跡
29	長井市	—	埋蔵	市内遺跡
30	(一財)全国伝統建具技術保存会	—	保存技術	建具製作
31	宗教法人平塩寺	県指定	彫刻	木造阿弥陀如来坐像及び脇侍
32	上林恒平	県指定	無形文化財	上林恒平保存伝承

◆県による事業

	事業者	指定区分	種 別	事業名
1	山形県	国指定	特別天然記念物	天然記念物食害対策事業
2	山形県	—	埋蔵文化財	県内遺跡 発掘調査等
3	山形県	—	—	指定文化財管理事業
4	山形県	—	—	特色ある埋蔵文化財活用

令和 5 年度山形県文化財管理・防災パトロール事業について

1. 目的

県内に所在する国及び県指定文化財のパトロールの実施により、その管理状況を把握し、県民の共通の財産である文化財を守り、次世代に確実に継承していく。

(山形県文化財保存活用大綱 基本方針 2 「文化財の確実な保存の推進」)

2. 事業主体

山形県観光文化スポーツ部博物館・文化財活用課

3. 期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

4. 対象地域

山形県全域を対象とし、4 管内（村山、最上、置賜、庄内）に区分して県内文化財のパトロールを行う。

5. 事業内容

- (1) 県が委嘱する文化財保護指導委員が国及び県指定文化財のパトロールを行い、その管理状況について報告カードを作成の上、県に報告する。
- (2) 県博物館・文化財活用課職員は、必要に応じて県内文化財をパトロールし、管理状況の把握を行う。
- (3) 市町村文化財行政主管課は、必要に応じて文化財保護指導委員が行う県内文化財のパトロールに同行し、管理状況の把握を行う。

6. パトロール対象文化財

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 国及び県指定建造物 | 24 件 (12 日 (1 日 2 件)) |
| (2) 国及び県指定史跡・名勝 | 24 件 (12 日 (1 日 2 件)) |
| (3) 国及び県指定天然記念物 | 24 件 (12 日 (1 日 2 件)) |

7. 文化財保護指導委員

- (1) 国及び県指定建造物、史跡・名勝のパトロールについて、山形県ヘリテージマネージャー (28 名) に委嘱する。
- (2) 国及び県指定天然記念物のパトロールについて、専門性に応じて樹木医 (3 名) に委嘱する。
- (3) 文化財保護指導委員には身分証明書を交付する。また、報償費 (日額 6,000 円) と県の旅費規程に基づき費用弁償 (旅費) を支給し、傷害保険に加入する。
- (4) 文化財保護指導委員は、県が依頼した国及び県指定文化財のパトロールを行い、その管理状況を報告カードに記入し、県文化財活用課に提出する。

令和5年度パトロール対象文化財

< 建造物 >

対象文化財	地区		市町村		文化財名称	
建造物	村山地区	1	①	山形市	国指定	山形県旧県庁舎及び県会議事堂
			②	山形市	国指定	立石寺三重小塔
		2	③	朝日町	国指定	佐竹家住宅
			④	朝日町	県指定	旧西五百川小学校三申分校
		3	⑤	村山市	県指定	石鳥居
			⑥	河北町	県指定	溝延八幡神社本殿
		4	⑦	上山市	国指定	旧尾形家住宅
			⑧	上山市	県指定	旧丹野家住宅
	最上地区	5	⑨	最上町	国指定	旧有路家住宅
			⑩	最上町	県指定	富山馬頭観音堂 附 宮殿1基、棟札8枚
		6	⑪	新庄市	国指定	八幡神社本殿附棟札1枚 拝殿附棟札1枚 附棟札6枚
			⑫	新庄市	県指定	天満神社本殿・拝殿
	置賜地区	7	⑬	米沢市	国指定	旧米沢高等工業学校本館
			⑭	米沢市	県指定	笹野観音堂 附 棟札4枚、千手千眼蓮座法要木札1枚、普請関係資料8冊
		8	⑮	白鷹町	国指定	観音寺観音堂
			⑯	白鷹町	県指定	層塔
		9	⑰	高畠町	県指定	八幡神社本殿
			⑱	高畠町	県指定	石鳥居
	庄内地区	10	⑲	鶴岡市	国指定	旧鶴岡警察署庁舎
			⑳	鶴岡市	国指定	旧西田川郡役所
		11	㉑	酒田市	県指定	本間家本邸 附長屋門1棟
			㉒	酒田市	県指定	旧酒田灯台
		12	㉓	遊佐町	国指定	旧青山家住宅
			㉔	遊佐町	県指定	石造九重層塔
計（文化財件数）					24件	

< 史跡・名勝 >

対象文化財	地区		市町村		文化財名称	
史跡・名勝	村山地区	1	①	山形市	国指定	嶋遺跡
			②	山形市	県指定	旧山形県会仮議事堂
		2	③	天童市	国指定	西沼田遺跡
			④	天童市	県指定	格知学舎
		3	⑤	上山市	国指定	羽州街道 櫓下宿・金山越
			⑥	上山市	県指定	春雨庵跡
	最上地区	4	⑦	新庄市	国指定	新庄藩主戸沢家墓所
			⑧	最上町	国指定	出羽山台街道 中山越
		5	⑨	大石田	県指定	清水城跡
			⑩	大蔵村	県指定	角二山石器時代住居跡群
	置賜地区	6	⑪	南陽市	国指定	稲荷森古墳
			⑫	南陽市	県指定	二色根古墳
		7	⑬	高畠町	国指定	大立洞窟
			⑭	高畠町	県指定	安久津古墳群
		8	⑮	川西町	国指定	下小松古墳群
			⑯	飯豊町	県指定	中村原土壇
	庄内地区	9	⑰	鶴岡市	国指定	小国城跡
			⑱	鶴岡市	県指定	丸岡城跡及び加藤清正墓碑
		10	㉑	鶴岡市	県指定	羽黒山南谷
			㉒	鶴岡市	県指定	玉川縄文遺跡
		11	㉓	酒田市	国指定	堂の前遺跡
			㉔	酒田市	県指定	一里塚
	12	㉕	遊佐町	国指定	城輪柵跡	
		㉖	遊佐町	県指定	吹浦石器時代遺跡	
計（文化財件数）					24件	

< 記念物 >

対象文化財			市町村		文化財名称	
記念物	村山地区	1	①	山形市	県指定	平清水のヒイラギ
			②	山形市	県指定	津金沢の大スギ
		2	③	尾花沢市	県指定	延沢城跡のスギ
			④	大石田町	県指定	向川寺の大カツラ
		3	⑤	東根市	国指定	東根の大ケヤキ
	⑥		東根市	県指定	大滝のカツラ	
	最上地区	4	⑦	真室川町	県指定	滝の沢の一本杉
			⑧	最上町	県指定	富沢のトチノキ
		5	⑨	舟形町	県指定	猿羽根橋跡の親杉
	⑩		戸沢村	県指定	角川の大スギ	
	置賜地区	6	⑪	米沢市	県指定	西明寺のトラノオモミ
			⑫	川西町	県指定	黒川のツクシガヤ自生地
		7	⑬	長井市	国指定	草岡の大明神ザクラ
			⑭	長井市	国指定	伊佐沢の久保ザクラ
		8	⑮	白鷹町	県指定	子守堂のサクラ
			⑯	高畠町	県指定	竹森のアベマキ
	庄内地区	9	⑰	鶴岡市	国指定	山五十川の玉スギ
			⑱	鶴岡市	国指定	熊野神社の大スギ
		10	⑲	鶴岡市	国指定	羽黒山のスギ並木
			⑳	鶴岡市	県指定	添川の根子スギ
		11	㉑	酒田市	県指定	土洲のユズ
			㉒	酒田市	県指定	山橋の大ケヤキ
		12	㉓	遊佐町	県指定	吹浦三崎山のタブ林
	㉔		遊佐町	県指定	永泉寺のハリモミ	
計（文化財件数）					24件	

文化財日常管理・防災ハンドブック（美術工芸品編）の作成について

1. 作成目的

【現状と課題】

- 県では令和3年度に山形県文化財保存活用大綱を策定し、地域の歴史や文化を伝える文化財を未来に伝える「地域の宝」として確実に次世代へ継承していく取組みを推進しているところ
- 文化財、特に美術工芸品については、紙や絹、植物などの脆弱な素材からなるため、適切な管理が必要だが、所有者にとって日常管理が負担
- 所有者の高齢化や相続による意識低下などによって、適切な維持管理の方法や法や条例に基づく手続きの方法が十分に周知されていない。
- 激甚化する自然災害により、県内でも文化財の被害が発生しており、平時からの日常的な取組みによる防災対策が求められている。

【目的】

- これまで、文化財の日常管理のノウハウや法令上の手続き等について、それぞれの関係機関が発信していた情報を一元化するとともに、防災対策等をはじめとする、新たに必要となる事項や所有者にとって有益な情報を盛り込んだマニュアルを作成し、所有者による日常管理のサポートをする。

2. 作成体制

「美術工芸品ハンドブック作成プロジェクトチーム」構成員

構成関係	職名
山形県観光文化スポーツ部	博物館・文化財活用課担当者
東北芸術工科大学	地域連携推進課担当者
東北芸術工科大学	文化財保存修復研究センター担当者
東北芸術工科大学	芸術学部文芸学科担当者
東北芸術工科大学	グラフィックデザイン学科担当者
山形文化遺産防災ネットワーク	担当者
(独) 国立文化財機構 文化財防災センター	担当者

3. 令和5年度の作成スケジュール

- R5. 6月 第3回編集会議
(第一原稿案の修正、追加項目分野の状況確認、防災・防犯分野の構成案確認)
- 8月 各分野の原稿案の集約
- 9月 第4回編集会議
(各分野の原稿案の内容調整等)
最終原稿作成期限
- 10月 最終原稿の共有、台割案+レイアウト・デザイン案提示
- 10月～ 校正+全体編集+ブックデザイン
- R6. 2月 (必要があれば第5回編集会議)
- 3月 完成、納品

(5) 県指定文化財保存実態調査について

目的・趣旨

県指定文化財の損傷状態を調査（コンディション・チェック）して「文化財カルテ」を作成し、保存の実態を正確に把握することで、客観的判断と適切な周期での修理を図るとともに、地域社会一体となった県指定文化財の保存・活用の促進に寄与することを目的とする。【令和3年度から実施】

調査内容

①基礎調査

- ・時代、形態、構造、寸法等の基礎情報を再確認する。
- ・文化財の保存環境を確認する。

②損傷状態の調査（コンディション・チェック）

- ・文化財の損傷状態を確認する。
- ・文化財の状態及び損傷箇所を撮影して記録する。

※調査の対象となる県指定文化財・・・建造物、美術工芸品、民俗文化財、天然記念物
⇒修理の実施について、緊急性・必要性の観点からS・A・B・Cで判定する。

令和5年度の実施計画

区分	種別	指定年月日	名称	員数	所有者 (管理団体)	所在地	備考	
有形文化財	彫刻	23	S48.6.11	木造十一面観音立像	1 軀	個人	山形市蔵王半郷字松尾山	調査結果 Sランク
有形文化財	彫刻	24	S48.6.11	木造菩薩形立像（伝勢至菩薩）	1 軀	個人	山形市蔵王半郷字松尾山	調査結果 Sランク
民俗文化財	無形	21	H23.12.27	寒河江八幡宮流鏝馬		寒河江八幡宮流鏝馬保存会	寒河江市八幡町5-70	9月13日調査実施予定
記念物	天然記念物	42	S33.7.25	払田の地藏のマツ		庄内町	庄内町払田字サビ97-1	結果作成中

※その他調査案件は、市町村から相談があった場合に随時決定。

(6) 「未来に伝える山形の宝」登録制度について

制度の目的・趣旨

地域にのこる有形・無形の様々な文化財を保存・活用する取組みを、「未来に伝える山形の宝」として登録・推進することで、文化財の保護を図るとともに、郷土に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や新たな交流の拡大につなげていくことを目的としています。

「未来に伝える山形の宝」とは

文化財は、指定の有無にかかわらず、先人が大切に守りのこしてくれた宝物であり、山形県民として誇れるものを、地域で守り、活用し、未来に継承していこうという思いや活動を含めたものが「未来に伝える山形の宝」です。

登録の対象

歴史・文化・自然など共通するテーマで結び付いた複数の文化財により構成されており、文化財の保存と、地域（歴史的・文化的・自然的な結びつきを有する一定のエリア）における文化財の活用が一体となった取組みを登録します。

〈要件〉

- ・地域の自然及び歴史・文化の特徴や魅力を表しているもの
- ・構成する文化財の保存・活用の考え方が示されていること
- ・構成する主な文化財が、山形県文化財保存活用大綱に掲げる文化財等の範囲の文化財又は文化的所産であること
- ・地域の活性化や交流の拡大につながる継続した取組みであり、文化財の保存と活用の好循環を生み出すことが期待できる取組みであること

令和4年度の登録

取組みの名称	団体名	構成文化財
清流鮭川でつながる4つの神社と鮭川歌舞伎	鮭川歌舞伎保存会	・鮭川歌舞伎 ・京塚愛宕神社 ・石名坂愛宕神社 ・上大淵住吉観音 ・川口八幡神社
世界に誇る蔵王の樹氷と自然景観を未来へ	蔵王温泉観光協会	・オオシラビソ（アオモリトドマツ）群生林 ・観松平（キタゴヨウマツ群生林） ・いろは沼



(7) 「日本遺産」について

日本遺産とは

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。ストーリーを構成する文化財群を総合的に整備・活用し、国内外への戦略的な発信を通して、地域の活性化・観光振興を図ることを目的としており、令和4年度末現在、全国で104件が認定されている。

認定を受けた自治体では協議会を設立し、文化庁の補助金を活用して、情報発信や人材育成、観光客受入環境整備等の地域活性化に向けた事業を実施している。

本県の認定状況

○平成28 年度 1 件認定

「自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢300 年を超える杉並木につつまれた2,446 段の石段から始まる出羽三山～」

山形県（鶴岡市・西川町・庄内町）

<https://nihonisan-dewasanzan.jp/>



○平成29 年度 2 件認定

① 「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」

酒田市・鶴岡市 他（16道府県 49市町村）

<https://www.kitamae-bune.com/>



② 「サムライゆかりのシルク

日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ」

鶴岡市

<https://samurai-yukarino-silk.jp/>



○平成30 年度 1 件認定

「山寺が支えた紅花文化」

山形県（山形市・寒河江市・天童市・尾花沢市・山辺町・中山町・河北町・大石田町・白鷹町）※令和元年度構成自治体追加

<https://yamadera-benibana.jp/>



今後の指定等の在り方について

令和 3 年 3 月 30 日
山形県文化財保護審議会決定

(1) 指定候補の把握の方法

以下の見直しの方向性に従って、①及び②の方法によって指定候補を把握する。
※よって、従来のランク制度は廃止する。

【見直しの方向性】

- 県内全域の文化財を幅広く調査することで、適切に指定候補を把握する。
- 分野や地域性に配慮した指定を行うことで、本県の文化財保護を推進する。

① 文化財調査に基づいた指定候補の把握の方法

地域に残る文化財（国及び県による指定等によって保護措置が図られていない文化財が対象）を調査し、分野や地域性に配慮しながら計画的に指定候補を把握する。調査によって価値が明らかになった文化財については、指定基準に則り指定する。

② 文化財調査以外による指定候補の把握の方法

学術研究の進展や修理等による新たな事実の判明などによって価値が十分に認められた文化財については、従来通り各分野の担当委員からの提案をもとに、指定基準に則り指定する。

(2) 県指定文化財の整理の方法

県指定文化財に関して、学術研究の進展や修理等による新たな事実の判明などによって明らかになった情報を反映させることで適切に価値を評価する。

◆整理内容

名称の変更	文化財名称を変更するもの。
員数の変更	文化財の員数を変更するもの。
統 合	複数の文化財を一つの文化財に統合するもの。
分 割	一つの文化財を複数の文化財に分割するもの。
種別の変更	指定種別を他の種別へ変更するもの。
追加指定	すでに指定されている文化財に対して、市町村指定または未指定の文化財を追加して、指定するもの。

◆進め方

- 事務局及び各担当委員による協議のもと、調査を進め、上記整理を積極的に進める。
- 整理を行った指定文化財については、各年度第 1 回または第 3 回審議会において、事務局から提案し、適切に変更等の措置を講じる。

◆山形県文化財保護審議会の 1 年間の流れ

時 期	内 容
前年まで	～文化財調査の実施（指定候補の把握）～
4～5月	◇事務局＝今年度の指定候補の確認
5月	第 1 回山形県文化財保護審議会の開催
	【予定議題】 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査の進捗状況について ・今年度の指定候補について ・<u>県指定文化財の解除について（諮問・答申事項）</u> ・<u>県指定文化財の整理について</u> ・県文化財保護行政に関する意見交換
6～9月	指定調査（担当委員及び事務局担当者）
10月	第 2 回山形県文化財保護審議会の開催
	【予定議題】 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の指定候補の確認 ※原則として、現物を確認する。
11～12月	調書作成（担当委員及び事務局担当者）
1月	◇事務局＝諮問の事務手続き等
2月	第 3 回山形県文化財保護審議会の開催
	【予定議題】 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>県指定文化財の指定について（諮問・答申事項）</u> ・<u>県指定文化財の指定解除について（諮問・答申事項）</u> ・<u>県指定文化財の整理について</u> ・県文化財保護行政に関する意見交換
3月	◇事務局＝指定等の事務手続き